



目次

- ・第19回大会のご案内
- ・第19回大会課題研究
 1. 大学教育の効用
 2. 大学の教育マネジメントとガバナンス
- ・学会後援国際活動報告
 - 九州大学国際セミナー「高等教育複線化と国家学位資格枠組みの国際的展開」の報告
- ・2015年度研究交流集会報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・広報委員会報告
- ・第82・83・84回理事会報告
- ・事務局便り
 1. 会費納入について
 2. ニュースレター及び会員名簿のオンライン化について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

第19回大会のご案内

第19回大会は、すでにお知らせしたように、6月25日(土)、26日(日)の両日、追手門学院大学茨木キャンパスで開催いたします。大会準備委員長としてご挨拶申し上げます。

まずは、今後の予定ですが、
 2016年3月末 自由研究発表申し込みの締切(厳守)
 2016年4月末 発表要旨収録原稿の締切(厳守)
 2016年5月末 大会参加・懇親会の事前申し込みの納入締切(厳守)
 となっております。

自由研究発表は2015年度会費を2月末までに納入していることが条件となっております。発表を予定されている会員は申し込み前の確認をお願いいたします。

準備委員会では鋭意、準備を進めておりますが、本学はJR茨木駅、阪急茨木市駅よりスクールバスを利用して15分ほど移動していただかなければなりません。皆さんにはご迷惑をおかけいたしますが、スクールバスの増便を行うため、どうしても**事前申し込みで参加者数ある程度確定させなければなりません。そのため、是非とも事前申し込みにご協力いただきますようお願い申し上げます。**また、1日目の6月25日(土)は、学内の食堂が営業しておりますので、昼食はそちらをご利用ください。**2日目の6月26日(日)は、食堂が営業いたしておりませんし、大学周辺に飲食可能な店舗等は全くございませんので、是非とも昼食の準備を各自でお願いいたします。**

また、今大会では、保育サービスは行いませんので、ご容赦いただきますようお願いいたします。

さて、大会校シンポジウムは、「教育と入試をどう繋ぐか—真の大学改革を実現するために—(仮)」として、入試改革の現状と課題を踏まえたうえで、高校、大学の事例を取り上げ、大学における教育と入試を繋げるための方策についてパネリストの方たちと一緒に

に議論を行いたいと考えております。
 多くの皆様のご参加をこころよりお待ちしております。
 (第19回大会準備委員長 追手門学院大学 秦 敬治)

第19回大会課題研究

1. 大学教育の効用

教育が未来への投資として有効であるという点に関しては誰もが認めるところであり、それゆえ研究対象としての「教育の効用」に対する関心は決して目新しいものではない。

しかし教育の効用を定量的に測定することに対する社会的要請は、近年再び高まっている。それは、教育投資一般の有効性は認めつつも、今日の社会情勢(=厳しい財政事情)に鑑みれば、限られた財源を効率的に活用する観点から、優先的・重点的に投資すべき事項を、エビデンスに基づいて明らかにする必要がある、という理由による。むろんこうした議論には危うさがつきまとうことは否めない。エビデンスが比較的得やすい領域に議論が偏る恐れがあるからである。そこで、2015年度・2016年度の2ヶ年度にわたり、大学教育の効用(便益)について分析的に幅広く捉える枠組みを考察することを、本課題研究のテーマとする。

一般的に、教育の効用は、「個人的-社会的」、「金銭的-非金銭的」の軸から整理され、それを示したのが下表である。

	金銭的(経済的)	非金銭的(非経済的)
個人的(私的)	生産能力・所得の向上 (人的資本論(ミクロ))	個人の生活の質(QOL)の向上
社会的(公的)	経済成長 (人的資本論(マクロ))	国民福祉の向上 社会関係資本の形成
	※教育の金銭的外部性 (公共財としての教育)	(=教育の非金銭的外部性)

このうち、「私的かつ経済的」の領域、すなわち個人の所得向上に対する教育投資の効果に関する研究は比較的多くあるものの、その他の領域、例えば社会性の育成（社会関係資本の形成）が民主主義社会の理念の実現や国民福祉の向上にどの程度寄与しているかといった点に関する実証研究の蓄積は十分とは言えない。また、社会的効用に関しても、それは個人的効用の集積に過ぎないのか、あるいは個人的効用に還元できない効用（いわゆる外部効果）が存在し、その大きさはどの程度なのか、といった点に関する理論的・実証的な整理も十分になされているわけではない。

そこで、今年度からの課題研究では、大学教育の効用を幅広い視点から捉え、それらを実証する上での、理論的・方法論的課題を検討することをテーマとする。1年目（2016年度）は、先行研究の蓄積がある経済的効用に焦点化し、「大学教育の経済的効用とは何か、どこまで説明できるのか」について、3本の研究発表を予定している。具体的には、(1) 教育の収益率研究の現状と課題に関するレビューを行い、(2) 大学における教授＝学習経験の経済的効用を論じ、(3) 大学教育の外部効果に関する研究の整理を行う。これにより、経済的効果のみでは把握できない大学教育の効果（機能）を明確にし、2年目には非経済的効果の領域についての考察を深めることを予定している。

（早稲田大学 吉田 文）

2. 大学の教育マネジメントとガバナンス

2016年度の大会での課題研究の1つとして企画しているのは、「大学の教育マネジメントとガバナンス」についてである。近年、学長のリーダーシップの強化、民間企業の経営手法の導入が要請され、ここ数年は大学のガバナンスが改革課題に加わり、2014年度の学校教育法改正に至った。目指されているのは一元的な集権化であり、ガバナンス改革である。大学教育が効果的に行われることは、だれしも否定しないが、大学が効果的に運営されるのは、集権的ガバナンスか分権的ガバナンスかという根本問題があり、明確な検討がない。また、権限関係を変えれば効果的なのか、運営の方法、すなわちマネジメントの問題であるかも検討されるべき論点であるが、両者は混同されて用いられることが多く、ガバナンス体制を構築すれば経営効率が上がるといった議論がなされることがある。

また、ガバナンスないしマネジメントを強化するものとして、近年、IR(Institutional Research)機能に注目が集まっているが、必ずしも役割は明確でない。IRには、対外的機能として情報発信とアカウンタビリティ、内部的機能として大学の役割の課題や達成状況を把握して、マネジメントへの活用を果たすに側面があり、後者はPDCAサイクルの中に位置づけられる。教育マネジメントのあり方からも検討されるべきである。

以上をふまえて課題研究は、教育の領域において、意思決定や合意形成の単位や方法の変化はあるのか、学長のリーダーシップはどのような側面に浸透しているの

か、IRの望ましい位置づけはどのようなものかについても、議論を行いたい。

1. 教育におけるガバナンス・マネジメント・リーダーシップ：羽田貴史（東北大学）

教育は、正課教育における教員の役割、学位プログラムレベルにおける運営主体の役割、機関レベルの大学執行部の役割と階層性があり、しかも、正課外教育活動やラーニング・コモンズ、図書館、学生支援・学習支援も含まれ、関与する組織自体が多重的であり、こうした複雑な組織の下でのガバナンス、マネジメント、リーダーシップの現状をふまえ、あるべき方向に向けての概念整理が重要である。企画者の意図の説明と欧米の高等教育研究の動向も踏まえた整理とを行う。

2. 学生からみた教育マネジメント：木村拓也（九州大学）

大学教育は閉じた組織体ではなく、外部環境と資源や情報を交換して教育研究活動を行う開放系であり、組織理論としては、コンティンジェンシーととらえられている。言い換えれば、統制しにくい外部要因をどのように教育活動に組み込み、マネジメントの対象にするかが重要である。大衆化された高等教育においては、学生の多様性への対応が重要な課題であり、とりわけ中等教育から高等教育への接続関係を含め、学生の学習活動とその成果を把握し、マネジメントとガバナンスに反映させることが必須である。

3. 教員の授業行動からみた教育マネジメント：藤村正司（広島大学）

大学教育の大きな流れは、Teacher-centered teaching から Student-centered teaching への移行、Research-led curriculum から Research-based curriculum への展開であるといわれる。大きな枠組みでは、研究と教育の相乗効果を達成することであるが、その場合、課題となるのは、教員の教育観、研究観や行動である。この点について、多くの教員調査に基づいて報告する。

指定討論：両角亜希子（東京大学）

大学におけるマネジメントやガバナンスについては、近年大規模調査が行われ、データと知見の蓄積が進んできた。これの調査結果も踏まえ、3つの報告の内容を踏まえた論点を提示する。

本課題研究のテーマは、多様な切り口があり、同時に開催する課題研究「大学教育の効用」にも関連している。ぜひ多くの参加者との議論で深め、新たなブレークスルーが得られることを期待したい。

（東北大学 羽田 貴史）

学会後援国際活動報告

九州大学国際セミナー「高等教育複線化と国家学位資格枠組みの国際的展開」の報告

2015年9月16日(水)から17日(木)までの2日間、九州大学第三段階教育研究センター(センター長吉本圭一主幹教授)では、日本高等教育学会からの後援をいただき、ハイアットリージェンシー福岡において国際セミナー「高等教育複線化と国家学位資格枠組みの国際的展開」を開催しました。この国際セミナーは、九州大学が受託している文部科学省「平成27年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業の一環として企画されたもので、特に現在、職業実践的な高等教育/第三段階教育の制度化に向けての政策的議論が錯綜している中で、いま職業教育の確立にとって重要な要素である国家学位資格枠組みに焦点をあて、教育機関や文教政策、労働政策にかかる今後の課題や方向性等を検討することを目的としました。

文部科学省のこの委託事業は、産官学コンソーシアムの編成を通してグローバルな専門人材を養成する教育プログラムの基本モデルを開発していくとともに、そうした職業教育のグローバルな浸透性・通用性の確立を目指すもので、九州大学では、平成25年度から、九州各地域の産官学関係者に参集いただき、また文部科学省委託事業における他の先行プロジェクト関係者の協力も得て、「職業教育・高等教育資格枠組みを通じたグローバルな専門人材養成のためのコンソーシアム」等の研究開発をしております。学校段階横断的、学校種横断的、専門分野横断的な、グローバルな中核的専門人材に対するニーズと必要な諸能力の在り方、人材養成のグローバルな通用性、質保証の在り方を探究しています。これは、また、九州大学教育社会学研究室を中心に長年にわたり形成されている研究ネットワーク「高等教育と学位・資格研究会」の研究交流が基盤となって進められています。

今回の国際セミナーでは、日本の教育・人材育成モデルの揺らぎの先にある、高等職業教育の国際的な通用性の確立のための学位資格枠組みの検討を行いました。すなわち、日本固有の卓越性をいかに継承しながらこれからの職業教育プログラムの開発を行うのか、そのための仕組みづくり、特にEQF(European Qualification Framework)、AQF(Australian Qualification Framework)をクローズアップしながら、2日間にわたり現代的政策課題・研究課題に向かいあいました。

第一日目には日本の高等教育と労働市場における学習成果と能力評価にかかる、文部科学・厚生労働両省の政策動向と今後の課題を検討するため、大谷圭介氏(前文部科学省参事官)から「実践的な職業教育を担う高等教育制度をめぐって」、和田雄次郎氏(厚生労働省・職業能力開発局・課長補佐)から「生涯にわたる職業能力の適切な評価制度に向けて」の基調報告をいただき、国際的な動向との比較を踏まえて吉本圭一からも「日本の教育と職業をめぐる学位・資格制度の脱構築」の報告を

行いました。この3つの基調報告の後、短期大学から安部恵美子氏(長崎短期大学長)、専門学校から千葉茂氏(日本工学院専門学校長)により、それぞれの学校種の立場から職業実践的な高等教育の在り方について提起があり、海外ゲストやフロアも交えて活発な議論が行われました。

第二日目には、21世紀にはいり世界4分の3以上の国が開発導入を進めている国家学位資格枠組み、またそれらを横断的にコミュニケーションさせるための地域参照枠組みに焦点を当てて海外ゲストから3つの基調講演をいただきました。学位資格枠組みの爆発的展開の震源地である欧州および豪州から「欧州発グローバルスタンダードへの展開」として、Isabelle Le Mouillour氏(独・職業教育訓練研究センター・国際部長)の「学位資格枠組みとドイツ教育訓練システムの変容」では、欧州学位資格枠組み(EQF)がいかに卓越した教育訓練制度をもつドイツに対しても大きなインパクト・緊張をもたらしていること、Andrea Bateman氏(豪・パイトマン&ジャイルズ・代表・職業教育訓練アドバイザー)の「国家および地域学位資格枠組み—オーストラリアとASEAN諸国に焦点をあてて—」では、オーストラリアのトレーニングパッケージ(Training Package)に基づく学修成果(知識・技能・応用)の枠組み(AQF)がASEANの地域枠組みAQR(ASEAN Qualifications Reference Framework)形成への大きな刺激となっていることが論じられました。つづいて「東アジア型の学位資格枠組みへの挑戦」をリードする韓国からDong Im Lee氏(韓・職業教育訓練研究所・主任研究員)の「学位資格枠組みの進展と韓国における諸課題」においては、学歴社会的背景を持つ韓国社会において、労働界における国家職業能力標準(NCS)を急速に整備し、これを職業教育の充実に活用することで韓国学位資格枠組み(KQF)の開発ステップが明らかにされました。こうしたそれぞれ先端的動向の分析をもとに、日本側参加者から笹井宏益氏(国立教育政策研究所・生涯学習研究部長)、杉本和弘氏(東北大学・高等教養教育開発・学生支援機構・教授)、坂野慎二(玉川大学・教育学部・教授)、渡辺達雄氏(金沢大学・大学教育開発・支援センター・准教授)がそれぞれコメントを行い、フロアを交えて各国の動向分析と日本における学位資格枠組み展開の方向性について議論が行われ、東アジア圏の固有性を考慮した研究の枠組みが必要なことなどが確認されました。2日間で延べ138名の参加者があり、盛会のうちに終えることができましたこと、あらためて日本高等教育学会からのご支援・ご協力に感謝し、ご報告させていただきます。

(九州大学 吉本 圭一)

2015年度研究交流集会報告

2015年度研究交流集会「高等教育開発の新段階における教育研究イノベーション」(@九州大学)

2015年12月20日(日)、九州大学箱崎キャンパスにおいて2015年度研究交流集会を開催しました。これは、注目される気鋭の会員の研究発表をもとに参加

者一同がじっくり議論をする場として設定するもので、今年度は通算第12回目にあたります。稲永由紀、橋本鉦市、丸山文裕、吉本圭一の4名の企画担当理事で人選等を行い、運営は吉本が担当させていただきました。

年の瀬が迫る忙しい時期にもかかわらず、参加者は、会員30名、臨時会員18名の計48名の盛況となりました。コメンテータだけでなく参加申込会員にも事前に発表論文を配布し、参加者全員が内容を十分理解し深い議論をするという研究集会の原則を尊重した運営を心がけました。今後の課題もありましたが、みなさまのご協力のもと、予稿集にはコメンテータのコメントも含めて冊子化して配布することができ、こうした原則を次年度も継承していこうと担当理事の間で話し合っております。

今回の研究集会の全体のテーマは、推薦された発表者のテーマを勘案し「高等教育開発の新段階における教育研究イノベーション」としました。各部会は30分の研究発表、コメント15分、フロアを交えた質疑応答15分という、1研究1時間の設定をし、5名の若手、気鋭の研究者をお呼びしました。

第1部は、張琳会員（九州大学学術協力研究員）から「中国高等職業教育における教員の資質とその向上—双師型教員モデルの展開—」の発表をいただき、村澤昌崇会員（広島大学）からは外国研究の日本や母国におけるレリバンス、専門職定義の仕方、職業教育の有用性の検討などのコメントがありました。司会は浦田広朗会員（名城大学）にお願いし、学歴資格と職業資格を定義づける必要性等の課題提起などを含めて活発な議論を仕切っていただきました。

第2部の佐藤万知会員（広島大学）「高等教育開発に関わる教員のキャリア形成—FD 担当者を事例に—」の発表では、日本の特別な事例をもとに大きな課題が論じられ、この分野に精通する稲永由紀会員（筑波大学）が司会を担当しました。米澤彰純会員（名古屋大学）からのFD担当者のアイデンティティ、教員・職員との関係性に関する検討課題などのコメント、フロアからもFD担当者の専門職確立に向けての課題など、総合的な議論がありました。

第3部では「日本の大学における「交渉学」という学問知の実態」と題して学問の開発と生成のありようを吟味した原田健太郎会員（島根大学）に対して、小林信一会員から、取り上げる学問固有の課題を含めた問題設定の再検討等の基本的課題の指摘がありました。また、フロアからも、「交渉学」を従来の知識体系の延長ではなく実践知や技を応用する領域として検討していく可能性など、研究の方向性探索に関する示唆もありました（司会は吉本が担当）。

第4部では、「大学生の学習成果とキャリア形成に関する研究」と題した三好登会員（九州大学）の発表では、北垣郁雄会員（東京都市大学）に司会をいただき、小方直幸会員（東京大学）からは、「キャリア」が適切に把握されておらず題名が適切であるのかど

うか、「学習成果の質と量」へのバランスの取れた関心のあり方が必要なのではないかなど本質的な疑問などが投げかけられ、会場からも調査対象の設定などの方法論再検討の必要、分析・知見の根拠についての指摘があり、今後の研究に向けて厳しくも温かい指導がなされました。

第5部では、日下田岳史会員（大正大学）の発表「女性の大学進学拡大現象の研究—教育効果の探究と合理的選択実証を中心に—」に対して、島一則会員（東北大学）から、ライフコース別の収益率へ向かう次のステップについての必要性や課題等が提起され、フロアを交えて学術的分析と現実的なレリバンス、ジェンダー問題としての疑義などについて質疑応答がありました。小方会員には、前の部会の役割に続いての急なお願いで恐縮でしたが、代役を快諾いただき司会していただきました。

研究集会全体の総括は、塚原修一会員（関西国際大学）にお願いしました。高等教育研究はより実践的研究を拡大しており、今回の研究集会の発表者も高等教育現場での喫緊の課題をテーマとし、学会創設当初の教育社会学など実証的アプローチ、マクロな政策科学的アプローチからの越境、異界からの往還、両方からの対話が必要であるという示唆に富むまとめをいただきました。また司会・コメンテータの5名がかつて研究交流集会の発表者であったことなど、研究交流集事業の歴史と果実の大きさを示すものでも各印しました。

企画途上では東京近郊でなければ参加者が集まらないとの懸念もありましたが、「高等教育開発」「新段階」「教育研究イノベーション」など今日的テーマを取り上げ、会員メーリングリストだけでなく一般広報も積極的に行った結果、九州地域を中心に多くの若い学会員や高等教育学会への興味ある方々の関心を引くことができました。会員の関心の拡がりや現代性、また今後の学会活動の拡大の必要性を改めて再確認させられました。皆様の熱心なご参加に、改めて感謝申し上げます。

（九州大学 吉本 圭一）

研究紀要編集委員会報告

伊藤彰浩前研究紀要編集委員長から、紀要の編集を引き継ぎました。懸案の紀要論文のオンライン化については、先のニューズレターNo. 35の伊藤報告の通り、総会で承認され、会員への告知や今後の具体的なオンライン化の作業は新設の広報委員会に委ねられました。

紀要投稿論文につきましては、12本の投稿があり、現在査読中です。できるだけ多くの論文を掲載したいと考えておりますが、紀要の質との兼ね合いもあり、最終的に何本になるかはまだ未定です。

特集は、「高等教育研究におけるIR」です。近年、大学におけるインスティテューショナル・リサーチ（IR）の導入が盛んになり、「大学のガバナンス改革」などの中教審の議論においても盛んに取り上げられています。

また、国立大学運営費交付金の配分や私学助成のポイントとなったことも大きな推進材料となっています。

しかし、IRの定義や活動内容については、日本の高等教育界で合意が得られているという状況ではなく、むしろ混乱が見られます。こうした大学のIRの現状を明らかにすべく、日本高等教育学会においても、大会時に2回にわたり金子前会長と山田事務局長が主催するIRワークショップを開催してきました。さらに次回大会でもIRワークショップが開催される予定です。

本特集では、このような日本の大学におけるIRの現状に鑑み、広くIRを高等教育研究の立場から捉えることをテーマとしました。すなわち、プラクティカルな、実践的なIRというより、IRについて、高等教育研究の立場から現状を分析し、日本の大学におけるIRの発展について、将来性を検討することを目的とするもので、7名の会員に原稿を依頼しました。本特集が日本の大学のIRおよび高等教育研究の発展に貢献できることを期待してやみません。

(研究紀要編集委員長 小林 雅之)

広報委員会報告

広報委員会が新設されました

本学会年度より、高等教育学会に広報委員会が新たに設置された。広報活動は以前もウェブサイト等を通じて、事務局を中心に行ってきたが、今後は事務局とも協力しつつ、広報のより一層の充実に向けた取組をしていく予定である。学会における広報活動は、以下の3点から重要と考えている。1つは、学会のコア機能である大会と紀要に、ストレスなくアクセスできる便宜を図るためである。第2は、上記以外の学会の各種活動を知ってもらい、大会参加や学会紀要投稿以外の取組にも積極的に参画していただくためのインフラ整備である。第3は、未来の会員のためである。例えばウェブサイトから得られる各種の情報は、学会入会を考える際の重要なデータやメッセージとなる。

このように、広報活動の重要さは、改めて述べるまでもないが、今年度その手始めとして着手しているのが、学会紀要の電子化である。この作業は従来から編集委員会を中心に精力的に準備されてきたところで、大会総会にて学会紀要のオンライン化に関して議論・了承されてきた経緯を記憶されている会員も少なくないかもしれない。広報委員会では本年度、紀要編集委員会から受け継ぐ形で、紀要電子化に向けた業務を進め、できるだけ早い段階で、既刊論文の公開を行い、会員諸氏の便宜を図りたいと考えている。また刊行論文の電子化が進むことで、会員外の目に高等教育研究が触れる機会も増すと想定しており、新たな会員の獲得に留まらず、高等教育研究の裾野を拡げていくという点でも寄与するものと位置づけている。

また、学会紀要への投稿や学会への参加の手続きは、従来からウェブサイト上で行ってきたが、ニューズレターの配信や会員名簿の管理等も、ウェブサイトで一括して行えないか、従来方式と比較した際のメリットとデメ

リットの双方を勘案しながら議論を進めているところである。これらの取組は決定次第、会員の皆さんには速やかにニューズレターやメールを通して周知するが、学会に関わる行事や諸活動を、これまで以上にウェブサイトを通じて周知・実施する方向で検討中であり、会員の皆さんには、学会のウェブサイトをさらに有意義に活用していただきたいと考えている。併せて、高等教育研究に関心を持っている方が周囲におられたら、学会のウェブサイトをまずは覗いてみるよう勧めていただけるよう、一歩ずつ取組を充実させていく予定である。会員諸氏自らの高等教育学会に関する広報活動にも、大きな期待を寄せている。

(広報担当理事 小方 直幸)

第82・83・84回理事会報告

第82回 日本高等教育学会理事会報告

第82回理事会が平成27年6月26日(金)18時から19時30分に早稲田大学26号館302教室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より前回議事要旨案(資料1)が提示された。修正等がある場合は1週間程度を目安に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 2014年度活動報告

① 課題研究

小方担当理事並びに吉田担当理事よりそれぞれ口頭で報告があり、学会初日に実施される「高等教育政策の変容」及び「日本の大学院教育を考える(2): 英国・米国・中国との比較」についての報告があった。

② 国際委員会

夏目担当理事より今年度は学会ホームページの充実を課題とし、無事、中国版を公開することができたとの報告があった。

③ 紀要編集委員会

伊藤担当理事より学会紀要『高等教育研究』第18集(特集テーマ: 高等教育改革その後の10年)が刊行されたとの報告があった。同時に発送作業が若干遅れてしまったとの報告もあった。

④ 研究交流集会

羽田担当理事より研究交流集会が2014年12月6日(土)に東北大学川内北キャンパス合同研究棟4階436会議室で行われ、無事終了したとの報告があった。

⑤ その他

山田事務局長より資料2にもとづいてニューズレター第33号(2014年9月)、同第34号(2015年2月)が発行及び発送されたとの報告があった。

(3) 2014年度決算・監査報告について

山田事務局長より「日本高等教育学会平成26年度決算(案)」(資料3)及び「会計監査報告書」(資料3-1)に基づいて報告がなされ、平成26年度は会費納入率が

良好であったこと、かつ支出を抑制したことで収入超過となったとの説明があり、本案は了承された。

(4) 2015年度活動方針(案)・事業計画(日程)について

金子会長及び山田事務局長より「2015年度活動方針(案)」(資料4)及び「2015年度活動予定(案)」(資料6)に基づいて報告がなされ、了承された。資料4は金子会長が、資料6は荒井次期会長と山田次期事務局長で作成したとの報告があった。なお金子会長より、20周年記念事業についても構想を練る必要があるとの発言があり、今後の検討課題とされた。

(5) 2015年度予算案について

山田事務局長より「日本高等教育学会平成27年度予算(案)」(資料5)に基づいて報告がなされ、了承された。なおお会費収入は平成26年度実績を考慮する必要があるが、同年度が例年にない良好な納入率であったため、これまでどおりの納入率で算定したとの説明があった。またホームページ整備費を前年度実績より増額した。これはジャーナルのオンライン化や広報活動のより一層の強化を目的としたためであると荒井次期会長より報告があった。

(6) 総会について

山田事務局長より「日本高等教育学会第18回大会総会次第」(資料8)に基づいて説明がなされ、議長の依頼も行っているとの報告がなされた。

(7) 入退会者の承認等について

山田事務局長より資料10に基づいて報告がなされ、了承された。

(8) 編集委員会からの提案について

伊藤担当理事より「学会紀要編集委員会からの総会提案事項」(資料11)に基づいて①学会研究紀要オンライン化に関する提案事項と、②その他の提案事項について説明があった。①については、「学会紀要に掲載された論文等の著作物については、本学会に帰属すること」、「著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本学会の許諾を必要としないこと」、「掲載された論文等は本学会が認めたネットワーク電子媒体に公開されること」、「大会総会時の決定以前に著作物が掲載されたものの、本大会総会時点において学会員でない方々の著作権に関して、学会のニューズレターならびにホームページへの掲載による告知をもって著作権移譲依頼に代えること」とされた。また②については、『高等教育研究』投稿規定に、「二重投稿の禁止について」に関する言及がこれまでなかったため、第2項を「2. 論文は、和文または英文の未発表論文で、『二重投稿の禁止について』(2012年7月27日理事会決定、2013年10月5日改正)に従ったものであること。」と修正するとし、了承され、総会において報告することとした。

(9) その他

特になし。

報告事項

(1) 第18回大会の準備状況について

吉田準備委員長より大会校を代表してあいさつがあった。

(2) 次期大会校について

金子会長より追手門学院大学が次期大会校を承諾してくださったとの報告があり、同大学の秦敬治会員の代理として学長室審議役の米澤慎二氏よりあいさつがあった。

(3) その他 2015-16年度新理事について

荒井新会長より資料6-1に基づいて新体制の説明があった。新体制は荒井新会長、山田事務局長とし、各担当理事の配置とその配置理由、また監事や事務局幹事の配置について説明があった。理事の構成が大きく若返ったこともあり、旧理事と新理事とが協力することでより発展的な学会運営ができるよう努めたいと、荒井新会長より発言があった。

第83回 日本高等教育学会理事会報告

第83回理事会が平成27年7月30日(木)16時30分から18時30分に東北大学東京分室東京駅サピアタワー10階で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より「前回議事要旨案(資料1)」が提示された。既に理事会メンバーには配信され確認も済んでいるとの説明があり、承認された。

(2) 運営の基本方針

荒井会長より今期の基本方針として「理事会の大幅な若返りが今期の特色でもあり、時期的にも学会創立20周年を3年後に控え、ひとつの節目を迎えたといえる。高等教育研究者は大学改革の実務にかかわることも多く、多数の会員が多忙をきわめているが、変革期は学問形成の好機でもあり、高等教育研究の確固とした基盤形成に向けて力を尽くして欲しい」旨の発言があった。

(3) 2015-2016年度における理事の業務担当について

荒井会長より「2015-2016年度 日本高等教育学会新執行部体制(資料2)」にもとづいて各種委員会の業務と課題の説明、担当理事の紹介があり、承認された。

また、資料3の「2015(平成27)年度 活動予定(案)」について山田事務局長より各種委員会の今年度の活動予定の説明があった。前回の理事会後に判明した日本比較教育学会との時期大会との日程の重複については、大会校の協力も得て日程変更の努力を試みたが、不調に終わり、従来通りの日程に決着したとの説明があった。

(4) 2015年度事業計画について

①課題研究

羽田委員長(吉田委員長)より、当日配布資料

「JAHER2015-2016の研究企画について」にもとづき、

第 16、17 回の課題研究の総括を試みたうえで、今期の課題研究候補として 5 つのテーマを挙げ、その趣旨説明があった。この 5 テーマをさらに 2 テーマに絞った結果、現段階ではテーマ案 1「大学教育の効用」とテーマ案 2「大学の教育マネジメントとガバナンス」となった。今後、詰め作業に入るとの説明であった。説明のなかで、課題研究と 20 周年企画との関連づける必要性についても触れられた。

②国際委員会

米澤理事より、資料 6 の「2015-2017 年国際委員会活動方針（案）」にもとづき、①国際活動の支援、②来日外国人研究者の学会ウェブによる情報提供、③学会ウェブの英文版、中文版の充実、④学会大会における英語による発表部会の設置、について説明があった。

国際活動の支援を名義のみの「後援」と補助金を支給する「助成」の 2 種類に分ける提案はそのまま了承された。後援の可否の手続きは、国際委員会が関連書類を理事会に提出し理事会で審議する。但し、名義のみの「後援」については、手続きを簡略化し、メール審議で済ませることも可とする意見も出た。

なお、本理事会に資料 8 として提出された「国際活動後援申請」は、名義のみの「後援」に決定された。

「来日外国人研究者に関する情報の学会ウェブによる情報共有」は、有意義な提案であるが、常識的な範囲の情報提供とする配慮が必要との意見が出た。

「学会ホームページの英文版、中文版の充実」は、広報委員会の業務とも重なるため、事務局として検討を行ったうえで適切な作業分担を考えたい、との会長発言があった。

「学会大会における英語による発表部会の設営」については、他の学会での先行事例をさらに検討したうえで、次回の理事会で継続審議することになった。

③広報委員会

稲永理事より、当日配布資料「広報委員会（案）」にもとづき、今年度は学会誌のオンライン化（紀要編集委員会との協働）と②会員名簿のオンライン化の 2 つを検討する提案が説明された。出席理事からニュースバリューの高い記事の掲載、大会校情報（プログラム・発表要旨集等）の管理等についても意見が出た。これらの作業の推進については、学会サービスを依頼しているガリレオとの協議も必要であり、そのうえで、会長から改めて広報委員会へ要望事項を伝える旨、発言があった。

④紀要編集委員会

小林委員長より資料 5「2016-2017 年度紀要編集委員会」にもとづいて、編集委員 12 名の紹介があり、副委員長に島一則理事、浦田広朗会員を副委員長に任命したい旨の提案があり、承認された。特集案については、次回理事会で提案をするとの報告があった。

⑤企画委員会

濱名委員長より、資料 7「日本高等教育学会 企画担当 2015-16 年度事業計画（案）」にもとづいて説明があった。20 周年事業は、高等教育の成果と課題を社会に広く発信する必要があり、これまでの関係者に加えて、行政、経済界などを巻き込んで高等教育研究のプレゼンスを高めるべきだとの説明があった。これに対し、高等教育研究の現在の弱点を直視し、研究をさらに深化させるような 20 周年企画が必要であるとの意見、また会員と企画サイドとの認識ギャップを考慮すべきだとの観点から、15 周年事業の路線を踏まえたうえで、高等教育「学」をめざす取り組みが必要だとの意見も出された。

⑥研究交流集会

吉本委員長より、研究交流集会は例年通りに継続的にすすめる予定であり、次回理事会で提案したいとの報告があった。また、研究交流集会にも「テーマ」があったほうが良いのではないかとの参考意見も出た。

（5）事務局体制について

新しい事務局幹事の紹介と、8 月 3 日に事務局会議を開くことについて報告があった。

（6）その他

名義のみの「後援」の決定について、メール審議での承認を可とする件について山田事務局長から確認があり、異論はなかった。

報告事項

（1）第 18 回大会報告について

吉田理事より、次回理事会で会計報告を含めて報告するとの発言があった。

（2）その他

①ニューズレター No. 35 号について

8 月中旬に原稿を締め切り、9 月中旬に印刷、配布予定との説明があった。

②理事会日程について

日程調整の結果、資料 3「理事会日程表」の通り、10 月 3 日、12 月 26 日、来年 3 月 30 日に理事会を開催するとの説明があった。会場は、会長の所属機関（独立行政法人大学入試センター）が遠方なため、アクセスを考慮し、東北大学東京分室、同志社大学東京キャンパス、広島大学東京オフィス、九州大学東京オフィスなどを候補に、事務局が関係理事と相談して会場決定する旨、説明があった。

第84回 日本高等教育学会理事会報告

第84回理事会が平成27年10月3日(土)16時02分から18時25分に広島大学東京オフィスキャンパス・イノベーションセンター4階で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より、前回議事要旨案(資料1;事前通知済み)の確認があり、承認された。

(2) 2015年事業計画について

① 課題研究委員会

前回提案された2つのテーマについて、趣旨説明及び報告候補者についての原案が口頭で示され意見交換が行われた。この議論を踏まえて、次回理事会までに確定案を用意することで了承された。

- a. 大学教育の効果(経済的側面からの検証)
- b. 大学教育のマネジメントとガバナンスの改革(教育マネジメントに焦点)

さらに当日配布資料にもとづき、「高等教育研究講座」開設の企画・提案がなされた。これは他分野から移動してきた若手研究者等を対象とするものである。理事会ではこの企画に同意する意見が寄せられ、次回理事会に、大学教育学会との連携も視野に入れた、より具体的な企画案を提示する方向で了承された。

② 国際委員会

資料2に基づき、各項目の進捗状況が報告された。

- a. 招聘海外研究者の滞在日程等の情報共有
- b. 英語などによる発表部会設置の検討
- c. 海外の学会との連携についての検討

学会大会時の英語部会の設置、海外の学会との連携については、理事会での議論を踏まえ、検討を進めていくことで了承された。

③ 研究交流集会委員会

当日配布資料にもとづき、12月20日に九州大学で研究交流集会を開催することの内容説明があった。時期が迫っていることもあり、報告者との調整、会員への広報などに遅れが生じないよう、尽力いただきたい旨、会長から要望があった。

④ 紀要編集委員会

資料3にもとづき次号『高等教育研究』の特集テーマ「高等教育研究におけるIR」の趣旨説明、特集執筆者リスト、執筆依頼書などの説明があり、承認された。

続いて紀要のオンライン化の経緯等に関する説明があり、本件については、編集委員会と広報委員会との間で役割分担をしたいとの提案が出された(資料3-1、-2、-3)。

⑤ 広報委員会

広報委員会では、紀要編集委員会が提案する役割分担案を受け入れる方針でオンライン化に取り組んでいる

との説明があった。オンライン化の際の媒体(webサイト)や費用面の具体的内容については、あらためて次回理事会に諮るとの説明があり了承された。

紀要のオンライン化を進める一方、会員名簿のオンライン化についてもその検討を進めている旨、説明があった。

今年度は「国際情報発信強化」科研申請を見送り、次年度以降に再度検討する、また英語ジャーナルの刊行の可能性についても長期的に検討していきたいとの説明があり、了承された。

(3) 収支状況

資料4にもとづき、2015年度第一四半期会計;収支計算書の説明があり、承認された。

(4) 及び(5) 会員名簿・ニューズレターのオンライン化について

資料5にもとづき、会員名簿及びニューズレター(37回以降)のオンライン化(HPアップ)の経費面での節減効果について、事務局で進めていた調査の概要が説明された。かなりの経費節減になる見通しだが、12月の理事会において、さらに具体的な検討を行ったうえで結論を得たいとの会長の意思表示があった。

(6) その他

なし

報告事項

(1) 第18回大会の報告

吉田理事から決算報告が次回になるとの報告があった。

(2) 第19回大会の進捗状況について

資料6にもとづき、追手門学院大学・秦大会校理事より、次回大会校シンポジウム企画案として「教育と入試をどう繋ぐか」(仮)が提案された。理事会で意見交換が行われ、さらに12月の理事会において検討案を示す旨の発言があった。

(3) 編集委員会

提示された2つの資料「日本高等教育学会研究紀要「高等教育研究」及び掲載論文等のWeb上での公開についての覚書(案)」及び「研究紀要編集委員会からの提案(紀要オンライン公開に関する措置)」に基づき説明がなされ、引き続き理事会で検討することとなった。

(4) 学会ニューズレター

事務局よりニューズレター35号が10月初旬に印刷を終え、送付予定であると説明された。

事務局便り

1. 会費納入について

平成 27 年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

2. ニュースレター及び会員名簿のオンライン化について

広報委員会報告でも言及されていますが、現在、事務局ではニュースレター及び会員名簿のオンライン化に向けた準備を進めています。オンライン化の目的には、中長期的観点から本学会運営の健全化を目指す上での経費節減、名簿の流出などの個人情報保護の観点が挙げられます。

まずニュースレターに関しては、理事会で議論を重ねた結果、次回第 37 号（2016 年 9 月発行予定）より現行の紙媒体の郵送を取りやめる予定であります。これにより会員の皆様方におかれましては、各自で学会ホームページにアクセスして頂き、これまで通り年 2 回発行されるニュースレターをお読みいただくこととなります。なお新しくニュースレターが発行された際には、本学会の業務委託先である㈱ガリレオ学会業務情報化センターより、発行をお知らせするメールを一斉送信することで、周知の徹底を図る所存です。

次に会員名簿のオンライン化に関しては、引き続き理事会にて慎重な議論を重ねた後、実現の可否を決定することとなっています。会員名簿がオンライン化された際にどのようなことが出来るのか、または出来ないのか。操作性（使いやすさ）の観点からも入念な検討が必要であり、事務局と㈱ガリレオとの間で調整を行った上で、理事会で審議される予定です。

以上の 2 つに関して、会員の皆様方もさまざまなご意見をお持ちかと存じます。事務局といたしましては会員の皆様方の利益を損なうことの無いよう努めてまいりますが、ご意見等がございましたら、是非、学会ホームページのお問い合わせより、ご意見をお送りくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



新入会員リスト (2016年1月末確認)

氏名	所属	氏名	所属
----	----	----	----



所属・住所等変更リスト (2016年1月末確認)

氏名	所属	氏名	所属
----	----	----	----



退会者リスト (2016年1月末確認)

日本高等教育学会ニューズレター No. 36

発行日 2016年2月19日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0002
東京都豊島区巣鴨 1-24-1 第2 ユニオンビル 4F
TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852
E-Mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス
〒102-0074
東京都千代田区九段南 2-4-4
三和九段ビル 3階
Tel 03-3221-9150
Fax 03-3221-9141